

一時保育のご案内

● 一時保育とは

保護者が仕事や就学等により、児童の保育が困難な場合に一時的に保育する事業です。

1. 実施保育園

- 1) いろは保育園 2) 西原保育園

2. 保育事業の種類

種類	預ける理由	預ける期間
非定型保育事業	保護者の仕事、職業訓練、就学など社会的にやむを得ない理由により、断続的に保育が困難な場合	週3日まで (6ヶ月の範囲)
緊急保育事業	保護者の病気、通院、出産（里帰り出産含む）、災害、事故、看護、介護等社会的にやむを得ない理由により、一時的に家庭での保育が困難な場合	必要と認められる期間 (3ヶ月の範囲)

3. 対象児童

- 1) 保護者とも、志木市に居住している方
2) 健康で集団保育が可能な児童
3) 保育園の入園対象とならない児童
4) 対象年齢は以下のとおり

非定型保育事業	満12ヶ月～就学前までの児童
緊急保育事業	満8ヶ月～就学前までの児童

4. 利用時間（必要な時間帯のみ）

平日 午前8時30分～午後4時30分
（土曜日は、緊急保育事業のみ実施。 午前8時30分～午後4時30分）

5. 休業日

日曜日、祝日、12月29日～1月3日

6. 利用料

	児童1人当たり日額
生活保護世帯 ※1	0円
非課税世帯 ※2	0円
その他	2,000円

※1 証明書の提出が必要です。
※2 非課税証明書の提出が必要です

〈支払い〉

- ・ 利用料金は利用日の朝、保育園に納めてください。
- ・ 日額制となっておりますので、半日のお預かりでも、全額支払っていただきます。

7. 申請の手続

- ・ 利用日の1週間前までに申請書を保育園へ提出してください。（印鑑持参）
ただし、緊急保育事業は、利用の理由により利用日の前日でも可能です。
- ・ 申請書を提出していただく際、お子様と一緒に面接を行います。
- ・ 利用の理由、利用の証明になる書類、利用日、利用期間、及び母子手帳等の確認をさせていただきます。
- ・ 問い合わせ、申請書の提出は、利用するそれぞれの保育園に直接お願いします。

問い合わせ → 申込み → 面接 → 通知

8. 利用決定

- ・申請内容を確認の上、決定通知書をお渡ししますが、申請内容や定員超過などにより利用できない場合もあります。

保育利用の際用意するもの

【3才未満児】

- 1) バッグ・・・・・・・・・・荷物を持ち帰る物
- 2) 食事用エプロン1枚・・・・0才児～2才児使用
- 3) 手拭き、口拭きタオル・・ハンドタオルサイズ各1枚
- 4) 着替え・・・・・・・・・・下着、トレーナー、ポロシャツ、ズボンなど各3枚位
- 5) おむつ・・・・・・・・・・5枚位（おしり拭きウエットティッシュも持参）
- 6) スーパーの袋2枚・・・・汚れ物を持ち帰ります
- 7) お昼寝の時使用する物・・パジャマ袋にパジャマを入れて持参
タオルケット1枚(冬は毛布)

【3才以上児】

- 1) バッグ・・・・・・・・・・荷物を持ち帰る物
- 2) 手拭き、口拭きタオル・・ハンドタオルサイズ各1枚
- 3) 着替え・・・・・・・・・・下着、トレーナー、ポロシャツ、ズボンなど各3枚位
- 4) スーパーの袋1枚・・・・汚れ物を持ち帰ります。
- 5) お昼寝の時使用する物・・パジャマ袋にパジャマを入れて持参
タオルケット1枚（冬は毛布）

【★全児童】

- ※夏期期間は、上記の持ち物に加えて、水遊び等をするため、水遊びパンツ、浴用タオルを持参していただきます。
- ※持ち物については、面接の時に詳細をお知らせします。
- ※持ち物すべてに、名前を書いてください（靴、おむつ、ビニール袋にも）。

● お願い

- お子さまに、ひきつけ、脱臼、ヘルニア、喘息、アレルギーなどの持病がある場合は、面接の時にお知らせください。
- 原則として薬のお預かりはできません。
- 感染症にかかった場合は、医師の許可を受けないと利用ができません。保育園に連絡を入れ治療してからの利用となりますので、登園許可証明書を提出してください(証明書の様式は保育園にあります。)
- 37度5分以上の熱が出た場合、または状態が良くない場合は連絡をします。
- 年間を通して裸足保育をしています。乳幼児期に裸足で生活することにより、土踏まずが形成され、健康な体づくりを目的としておりますのでご協力お願いします。
- 利用時間を守るようご協力お願いします。
- 利用日をお休みする場合は、午前9時までに連絡をしてください。事前にわかる場合は早めに連絡ください。

※不明、詳細な事項については、各保育園へお問い合わせください。

いろは保育園 TEL 070-3943-9128
西原保育園 TEL 070-3943-9129

